

行政視察報告書

平成24年12月17日

委員会名		建設経済常任委員会
参加者	委員長	木村信市
	副委員長	野坂稔
	委員	井上昌彦 横田八郎 奥山孝二郎 細田常夫 武松忠 俵鋼太郎 関野隆司
期間		平成24年11月13日(火)～15日(木)
視察地、 調査項目 及び概要	新潟県 長岡市	<p>1 中心市街地活性化計画及び駅周辺整備事業について</p> <p>長岡市では、JR長岡駅周辺の中心市街地、約90.5ヘクタールを対象区域として、中心市街地活性化基本計画を平成20年3月に策定した。</p> <p>現在の駅の位置に、長岡城の本丸が江戸時代の初めに築城され城下町が形成されて以来、長岡市の市街地として発展してきた。公共施設、行政施設、企業の業務施設や8つの商店街等のさまざまな都市機能が集積し、市の中心的機能を果たしている。こうした都市機能を有効活用しながら多様な機能をコンパクトに集積させ、すべての人が暮らしやすいまちを形成する必要がある、中心市街地の活力と賑わいの再生を図ることが重要な課題であった。居住者数の減少、歩行者・自転車通行量の減少、事業所・従業者数の減少など中心市街地を取り巻く厳しい現状を踏まえて、現在計画に基づく取り組みを展開している。</p> <p>駅前周辺整備については、市民の「ハレ」の場となる新しい長岡の「顔」づくりを基本理念とし、市役所機能をまちなかに回帰させる「まちなか型公共サービス」の展開と、まちなかを舞台とした「市民協働」の積極的な推進を基本方針に、市民協働型シティホール「アオーレ長岡」の整備事業など、多くの事業を実施している。特に、中心市街地外にあった市役所本庁舎を中心市街地に移転し、「アオーレ長岡」をはじめとする駅前施設3箇所に分散配置することにより、全国初のまちなか型市役所を実現し、まちの通りを庁舎の廊下に見立て、用事を足しながらまちなかへ人を誘導している。また、長岡駅に東西自由通路、地下自転車駐輪場及び屋根付きのペDESTリアンデッキを整備し、天候にかかわらず安心して移動できる歩行者空間を確保するなど、機能性の強化と歩行者や自転車利用者の利便性向上を図っている。</p> <p>同計画による活性化の目標数値の達成状況は、居住者数や事業所・従業者数は伸び悩んでいるものの、歩行者・自転車通行量は増えており、特に「アオーレ長岡」で活動する人は半年間で目標数値の95%を達成している。今後は、就業の場としての魅力を向上させることが課題となっている。</p>
	富山県 富山市	<p>1 富山城耐震改修を伴う大規模改修について</p> <p>富山城は、昭和28年度に建設された鉄筋コンクリート造、3重4階建ての慶長天守閣様式の建造物で、郷土博物館として使用されている。</p> <p>平成2年度から平成3年度に実施された建物診断調査で耐震性に問題があり、危険性が指摘されたが、建物の基礎構造が未調査であり、旧富山城の遺構である石垣の上に立地している等の理由から、耐震改修計</p>

画の作成が困難であった。しかしながら、市のシンボルである富山城への市民の愛着は強く、市も建物の現状と市民意向を反映した対応策を見出す必要があった。このような背景の中、阪神・淡路大震災以後の耐震設計や耐震改修技術の進歩により、城郭風建築物については大阪城での施工実例が出てきたことから、城址公園整備計画において富山城は保全するという方針が示され、耐震改修を実施することとなった。

その後、平成13年度に行われた耐震診断業務において、耐震改修が可能かつ必要であると結論づけられ、耐震補強設計と障がい者や高齢者に配慮した改修計画が策定された。平成15年度から平成16年度の継続事業として、昇降機設備工事を含む耐震改修工事（事業費約9億9千万円。市債約4億円、県支出金1千万円、一般財源約5億8千万円）を行った。建物本体は鉄筋ブレース補強、片持梁鉄骨補強、床樹脂系補修を行い、土台の石垣部分は薬液を注入する恒久グラウト工法により地盤補強を行った。また、転倒防止策として基礎を補強する永久アンカー工法を実施した。

これらの工事により、耐震改修後の富山城は展示面積が減少したが、富山城の歴史に関する専門博物館として利用されている。

岐阜県
高山市

1 景観計画及び歴史的風致維持向上計画に基づく取り組みについて

高山市は、平成17年2月に市町村合併を行い、日本一の面積を持つ都市となっている。周囲は中部山岳国立公園、白山国立公園に囲まれた美しい自然や伝統文化、歴史ある町並みなど魅力的で個性あふれる地域資源を有している。今後も行政と地域住民が協働して景観の保全と形成を図り、愛着と誇りの持てる景観を創出し、魅力あるまちを後世に残していく必要があった。

このようなことから、「潤いのあるまちづくり条例」、「市街地景観保存条例」等により、市街地景観の保全及び自然景観の保存に取り組むとともに、平成18年12月には市街地の高さ規制や合併町村を中心とした農山村景観や街道景観等に考慮した「高山市景観計画」を策定した。

景観計画では、特に良好な景観づくりを推進する区域を「景観重点区域」に指定し、地域の特性に応じた景観づくりを推進している。平成21年1月には「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく「歴史的風致維持向上計画」を策定し、国の認定を受けた。

高山市の歴史的風致とは、飛騨の歴史と伝統によって構築された歴史的建造物とその周辺の市街地、そこで行われる歴史や伝統を反映した人々の活動である祭礼行事等である。

地域住民だけでは維持が困難になってきている「歴史的風致を形成する伝統的建物群」に代表される歴史的な町並み等を積極的に保存活用し、周辺環境との調和を図る取り組みをしている。

計画の期間は平成20年度から平成24年度までであるが、現在、期間の延長を国土交通省と調整中である。

2 バリアフリー観光について

「住みよい町は行きよい町」を理念としている。

平成8年度からモニターツアーを実施し、障がい者や外国人からの生の声を聞き、観光やバリアフリー化の施策に取り入れてきている。

公共施設のバリアフリー化として、観光案内所にある情報端末機器に音声ガイドと手話画面を取り入れている。また、歩道段差解消工事を行う際にも、段差が全くないと歩道の認識ができないという視覚障がい者の意見を取り入れ、段差を2センチメートルの高さとした。また、民間施設についても「安全・快適なまちづくり事業補助金」によりバリアフリー化を図っている。

現在もモニターツアーを行い、訪れる人にとって過ごしやすいまちづくりに取り組んでいる。